

活字文化の振興と図書館の新しい役割に関する調査研究

報 告 書

(平成28年度 政務調査活動)

京都市会議員 大道 義知

目 次

はじめに	1
1. 日本人の読書活動の現状	2
2. 公共図書館の現状と課題	6
3. 事例研究	11
4. 京都市への提言	16

はじめに

高度情報化の進展の中で、活字メディアを上回る勢いで音声、画像、映像のメディアが氾濫し、日本人の「読書離れ」「活字離れ」が一層進んできている。こうした社会状況を見るにつけ、「文字・活字の文化」にある種の危機感を感じているのは、私一人だけではないであろう。

劇作家の山崎正和氏は言う。「情報化の1つの弊害は、断片的で流動的な情報に人びとの関心が移って、体系的な知識への関心が衰えつつあるということである。言い換えれば、意味への関心が失われたということである。意味とはまとめであり、いろいろな現象を1つの視点から見渡せるようにし、同種の情報をまとめて違ったものと比較するということである。映像や画像は決してまとめることはできないが、言葉はその意味的作用によって多くの情報を圧縮して、知識に代えることができる。その言葉を支えているのが活字である——」。(第1回活字文化推進フォーラム・基調講演(2002年11月)より)

「読書離れ」「活字離れ」をくいとめ「体系的な知識への関心」「意味への関心」を取り戻す活字文化を振興することはきわめて重要な政策課題である。その役割は、主として国語教育を担う学校や出版業界、新聞業界等、関係各界に期待されるところであるが、人びとの知識や情報に対するニーズの変化、受容形態の変化を想定するならば、文字・活字文化の復権は一朝一夕に実現できるものではなく、ねばり強い取組みが必要であると考えられる。

また、人口減少に伴う少子高齢化、さらには世界レベルのグローバル化やボーダレス化の急速な変化の中で、持続可能な社会を実現する上でも、活字文化の復権の重要性が一層高まっている。

本調査研究では、「文化」を支えるベースとなる国語政策を担う文化庁を有する京都市において、学校・大学や出版業界等とともに18の京都市立図書館等の公共図書館こそ活字文化の振興の主体となるべきという問題意識から、若い世代が生涯にわたり図書館を活用する仕掛けや、図書館が高齢者や社会的弱者に対してできることを再考するとともに、何より図書館が地域に果たす役割を改めて考察し、新しい図書館行政と公共図書館への提言として取りまとめたものである。

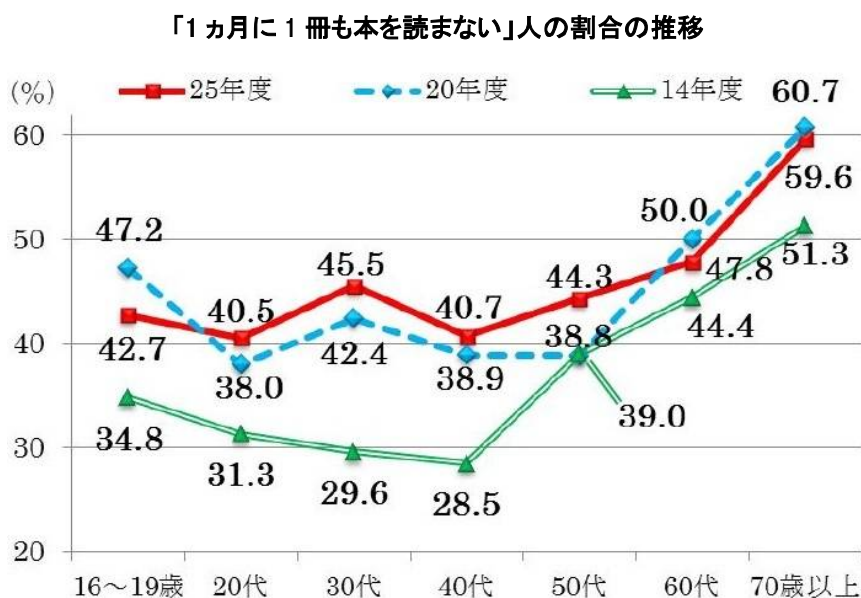
なお、ヒアリング調査に快く応じていただいた立命館大学の湯浅俊彦先生ほかの先生方をはじめ、調査研究に各段のご理解とご協力をいただいた(株)シー・ディー・アイに改めてお礼申し上げます。

京都市会議員 大道 義知

1. 日本人の読書活動の現状

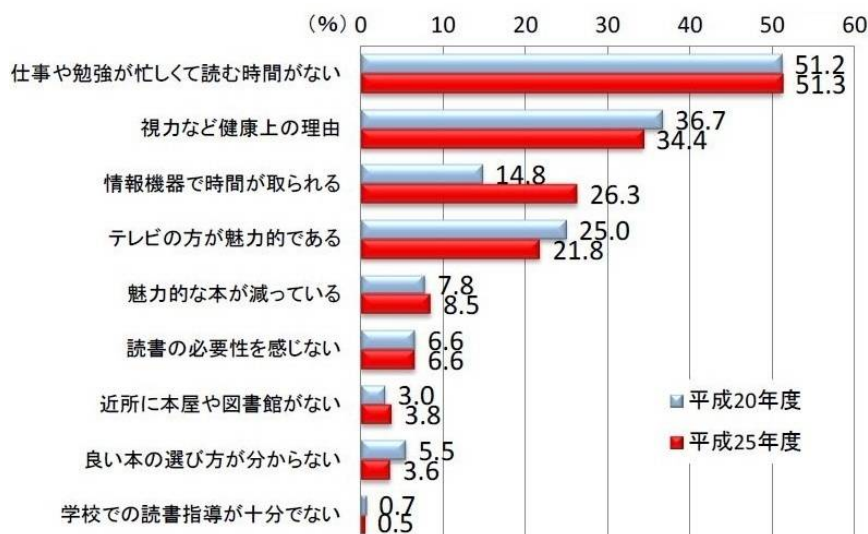
(1) 「1 ヶ月に1冊も本を読まない」47.5%

2014(平成26)年3月に実施された文化庁「国語に関する世論調査」(平成25年度「国語に関する世論調査」)によると、「1 ヶ月に1冊でも2冊でもとにかく本を読む人」は52.4%であるが、「1 ヶ月に1冊も本を読まない」人が47.5%という結果が新聞に掲載され、世間に小さなショックを与えた。2002(平成14)年に「1 ヶ月に1冊も本を読まない」人は37.6%だったものが、この10年で約10%増えたことになる。「読まない」人を年代別に見ると、70歳以上が最も高く59.6%、最も低いのが20代の40.5%であった。「最も本を読むべき時期」とされる10代(16~19歳)でさえ「無読」が42.7%もいる。10代のみ推移が上下しているものの、ほぼ全世代にわたって読まない人が増えている。



「読書量が減っている理由」として1番に上がったのは「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」(51.3%)が最も多く、次いで「視力など健康上の理由」(34.4%)、「情報機器で時間が取られる」(26.3%)、「テレビのほうが魅力的である」(21.8%)となっている。忙しい「勉強」には、本を読むことは含まれていないようである。さらに「今後読書量を増やしたいと思うか」という設問には、66.3%が「増やしたい」と答えており、「読書」そのものは肯定的に捉えていることがわかる。情報化がますます進展する中で、どうも現代人の生活には本を読む余裕がなくなりつつあるように推測される。

読書量が減っている理由(平成 20・25 年度)



ただ、この調査結果は「読書離れ」「本離れ」さらには「新聞離れ」を示すものであって、必ずしも「活字離れ」を示したものではない。というのは、上記の読書阻害理由の3位に上がっている「情報機器で時間が取られる」という時、パソコンやスマホといった情報機器の中身は、ほとんどが「活字」だからである。印刷活字か電子活字かの違いはあれ、始終「活字」に触れていることは間違いないからである。

一方、毎日新聞社が戦後1947(昭和22)年から継続的に行っている「読書世論調査」でも読書傾向を見ておく。昨年(2016年)で第70回目を数える調査である。前出の文化庁調査とは、少し異なる結果が出ている。「第70回読書世論調査」によると、書籍と雑誌の購読率を足した「総合読書率」は70%となっているからである。ただ、書籍の購読率は49%で、先の文化庁調査の数字52.4%に近づいているが、雑誌の購読率52%まで入れて「総合読書率」では70%になるというのである。確かに「読書」と言うとき、週刊誌やマンガ等の雑誌までは含めないというのは常識であろう。

(2)「読書離れ」の起源

ところで、「読書離れ」はいつごろから言われ始めたのだろうか。実は、意外に古いことで、1970年代終わりごろにはマスコミや出版界周辺で「本離れ」や「活字離れ」が盛んに言われるようになった。『出版年鑑1978年版』(出版ニュース社)の巻頭「出版概況」には、「近年若者の間で”本離れ”が進んでいる」という記述があると言う。その前年(1977年)の毎日新聞「読書調査」によると、「今の大学生の4人に1人は年に1冊も本を読んでいないらしい。いや学生だけではない、20代から30代初めの人びとの間で読書の習慣が急速に薄らいでいることが明らかになった」とあるそうである(津野梅太郎『読書と日本人』岩波書店)。同じ時期に「雑高書低」という言葉も流行ったのだが、これは週刊誌やマンガなど

雑誌の読書率は上がったのに書籍の読書率は下がっているということである。当時、電車の中で堂々とマンガを読む大学生が出現し、それを世の大人たちは嘆いた。要は、この時期に言う「本離れ」の「本」とは、基本的に哲学や歴史など人文書、古典、純文学、自然科学や社会科学など「かたい本」をさしており、マンガや劇画や大衆小説などの「やわらかい本」は含まれていない。要は「かたい本」を読まなくなった若い世代に対して使われた言葉だったのである。

因みに出版状況について見ておくと、1970年代以降、実際には「やわらかい本」も「かたい本」も市場は飛躍的に拡大するのであるが、「かたい本」の売れ行きは徐々に落ち始める。その売れなくなったタイミングで「かたい本」の出版に関わる人たちの痛切な嘆きから生まれたのが、この「本離れ」や「活字離れ」などの言葉だったのである。しかし、20世紀末まで雑誌以外の「かたい本」、すなわち書籍の販売額は実は伸び続け、1996(平成8)年には年間実売総金額が1兆931億円に到達する。ところが、この1996年をピークに翌97年4月、消費税が3%から5%に引き上げられたのをきっかけに下降に転ずることになる。同様に、マンガ(冊子版コミックス+雑誌)の実売総金額のピークは1995年、雑誌(月刊誌+週刊誌)のそれは1997年で、そのどちらもが書籍と同じく翌年から下降に転ずるのである。それ以降、総出版点数は増えるのに販売額は減り続けるという状況が今日まで続いているのである。

では、大学生よりももっと若い小・中・高校生といった世代はどうか。「読書世論調査」と同じ毎日新聞が学校図書館協議会と共同で毎年実施している「学校読書調査」では、「1カ月間の平均読書冊数」とともに「不読者の数」を調査している。それによると、「過去1カ月の平均読書冊数」では小・中学生では順調に伸びている(小学生11.4冊、中学生4.2冊)。しかしながら、高校生になると1カ月にわずか1.4冊にすぎず、不読者の割合は実に57.1%と増え、ここ4年で大きく伸びているという状況なのである。高校生は大学受験等を控え、読書する時間的余裕がないことが分かる。中学生もそれに近いのかも知れない。その減少傾向は、先に見た文化庁「国語に関する世論調査」の10代(16~19歳)の無読者の割合42.7%と符合している。せっかく小学校で読書の習慣をつけたとしても、中学・高校の6年間にその習慣が途切れてしまうことになる。若い世代の活字に親しむ環境の喪失が危ぶまれるところである。

その意味で、多くの公共図書館が実施している「ビブリオバトル」という「書評・推薦合戦」は、読書の習慣を維持するという意味で面白い試みと思われる。ビブリオバトルは、今公共図書館で「流行の」イベントと言えるが、例えば京都市立中央図書館などは、特に中学生の読書活動推進のためのビブリオバトルに力を入れており、読書習慣が下降する中学生期を狙った試みとしておおいに評価できる。ビブリオバトルは楽しみながらさまざまな本に出会えるとともに、なぜその本が面白いのか、推薦するのかを訴える言語プレゼンテーション能力も身に付けることができる図書館ならではのイベントで、図書館に足を運ぶ契機にもなると考えられる。

(3) 文字・活字文化振興のために

2005(平成 17)年に公布・施行された「文字・活字文化振興法」は、こうした読書状況や出版事情を踏まえてのものである。議員立法により、文字・活字文化の振興を総合的に推進するための国や自治体の基本的責務を定めた法律である。その目的、基本理念を謳った条文には「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に不可欠なものであること、すべての国民が生涯にたり、等しくその恵沢を享受できる環境を整備することが国及び地方公共団体の責務」であることを明記している。

また、それに先立つ 2001(平成 13)年には、子ども(おおむね 18 歳以下の者をいう)の読書活動の推進に関する施策を国及び地方公共団体が総合的かつ計画的に推進し、以て子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されている。そこでは、都道府県及び市町村は「子ども読書活動推進基本計画」を策定しなければならないことや、4月23日を「子ども読書の日」と定めることが規定されている。

そして、これらの法律を具現化し、その趣旨を推進する団体として、文字・活字文化振興機構が 2007(平成 19)年に設置された(会長:福原義春資生堂名誉会長)。この「機構」は、「文化や歴史の基盤である日本語を深く理解し、表現力や思考力、情報分析力や構想力を持った人づくりを目指すことで、言語力豊かな国民生活と創造的な国の実現に向けて幅広い活動」を展開している。「文字・活字文化振興法」に基づく活動としては、文字・活字シンポジウムの開催や「言語力検定・研修」の実施など、「子どもの読書活動推進法」に基づく活動としては、学校における朝の読書や読み聞かせ、学校図書館の活用など「読育」の充実や、新聞に親しむ子どもを育むN I E(=教育に新聞を!)活動の支援などである。

このように高度情報化の進展の裏にある日本人の活字文化の衰退に対する憂慮、危機感が、21 世紀初頭にいくつかの法律となって現われたと見なすことができる。活字文化の衰退を食い止めるためには、学校教育、マスコミ・出版界の役割とともに、図書館の役割も大きいと言わねばならない。

次節では、公共図書館の現状と課題を見る。

2. 公共図書館の現状と課題

(1) 指定管理者制度をめぐって

2013(平成 25)年、ある民間の大型書店が公立図書館の指定管理者になったことが話題になった。佐賀県武雄市の図書館がこれまでの図書館のイメージを覆すようなしつらえで、図書の貸出に加えて、図書の購入、CD・DVDの有料レンタルもでき、併設カフェでコーヒーを飲みながら本を読めるという新しい「業態」にした。それにより、市民の利用者が増えただけでなく、全国から多くの視察者が押し寄せ、これを契機に武雄市という自治体の名前も一気に有名になったという「美談」である。しかし一方で、同じ図書館で公立図書館の公的責務として本来残すべき歴史的な地域資料を廃棄してしまい、研究者のひんしゆくを買ったという話もある。また最近では、同じ書店が指定管理者となった山口県で開館予定の公立図書館で、152万円かけて中味が空洞のダミー本を3万5千冊も買ったという前代未聞のニュースもあった。こうした「事件」には、公共図書館をめぐる現在の中心的課題が集約されていると考えられる。

現在の公共図書館が抱える課題の1つは、2003(平成 15)年の地方自治法の一部改正により、「公の施設」の管理・運営を株式会社等営利企業やNPOでも「代行」できるようになった指定管理者制度の問題がある。制度導入の根底には、地方自治体における財政難の問題があり、そのしわ寄せとして公共図書館の運営予算が削減され、蔵書購入や正規職員採用にまで影響が出ている。そこで指定管理者、つまり民活により図書館経営を効率的かつ柔軟に行おうという行財政「改革」の考え方に基づいている。

(公社)日本図書館協会の「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について2015年調査」によると、2015(平成 27)年現在、全国3,241の公立図書館の13.2%にあたる430館が導入している。都道府県立図書館での導入はまだ6.8%にすぎないが、市町村立図書館では13.4%である。調査年の新しい総務省調査では、都道府県立、市町村立共に導入する館はさらに増えており、このまま増えていくことが予想される。

また、図書館職員についても、そのうちの専門職員がこの10年(2005年→2015年)で3,700人余り、約26%も減少する一方、委託・派遣の職員が4.5倍増加しているという結果が出ている。これはすべて指定管理者制度に起因するものとは限らないが、職員についてもこのまま推移していくことが予想される。

指定管理者制度の導入により、確かに閉館日が減ったり開館時間が長くなったり、さらにはコーヒーを飲みながら本が読めるようになるなど、サービスの向上が見られる一方、数年単位の契約になるため、図書館運営の継続性や安定性、専門的人材の確保・育成、他機関や地域との連携等が懸念されており、大半の公立図書館ではまだ導入に至っていない。しかし、導入した館については、サービスが向上したと評価が高まった図書館がある一方で、前記のような「公的責務を放棄する」「事件」も発生することになる。現在も図書館関係者や図書館に関心を持つ人の中では、制度導入の賛否について激しい議論が続いている。

■指定管理者制度の導入状況

項目	図書館			都道府県立図書館			市町村立図書館		
	導入	導入率	導入率	導入	導入率	導入率	導入	導入率	導入率
日本図書館協会調査 2015	3,241	430	13.2%	59	4	6.8%	3,182	426	13.4%
文部科学省調査 2011	3,249	347	10.7%	61	1	1.6%	3,188	346	10.9%
総務省調査 2015	3,304	501	15.2%	63	6	9.5%	3,241	495	15.2%

注) 文部科学省調査は『社会教育調査』(2011年10月)、総務省調査は『地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査』(2015年4月)。日本図書館協会『公立図書館の指定管理者制度について2016(案)』(2016年8月)による。

■図書館職員数の推移

項目	2005(平成17)年	2015(平成27)年	備考
専門職員	14,206人	10,485人	3,721人減
うち司書・司書補	7,042人	5,481人	1,561人減
委託・派遣の職員	2,358.4人	10,666.2人	8,307.8人増
うち司書・司書補	836.0人	6,196.6人	5,360.6人増

注) 日本図書館協会『公立図書館の指定管理者制度について2016(案)』(2016年8月)による。

(2) 政令指定都市の図書館状況

公共図書館がこうした経営に関わる基本的な問題を抱えていることを前提に、政令指定都市の図書館数等の現況を見ておく。

政令指定都市20都市の中で、京都市は人口で8番目の都市であるが、図書館数では横浜市と同数の18館で第7位である。政令市平均は14館である。京都市の人口規模2.6倍の横浜市が京都市と同数というのは、横浜市のほうが少ないと言えるし、実際「1区1館体制では全く足りない」という横浜市民の声もあるようである。図書館数が最も多いのは、さいたま市と大阪市の24館で、人口規模からするとさいたま市の図書館整備状況は充実していると言えよう。また、専門職である司書数では、横浜市や京都市、名古屋市、さいたま市といった図書館が多くなっており、1館当たり人数にすると、最も多いのが横浜市の10.1人で、次いで京都市の7.0人となっている。

蔵書冊数は、横浜市、大阪市の400万点台、さいたま市、名古屋市の300万点台が上位にあり、政令市平均は230万点余りであることから、京都市の179万点は17位と低い位置にあることがわかる。しかしながら、貸出点数では1,000万点台の大阪市や名古屋市、横浜市、989万点のさいたま市に次いで京都市は700万点台で第5位にあり、また貸出点数を蔵書冊数で割った「蔵書回転率」では京都市は3.9回で、堂々の1位である。蔵書数は少なくとも貸出業務で健闘していることが数字からわかる。予約点数でも京都市は第6位と健闘している。また、図書館費では、横浜や大阪等の大都市には遠く及ばず第14位と低位にあるが、資料費では第5位となっている。

■政令指定都市図書館統計(平成 26 年度)

都 市	人 口 (人)	図書館 数(館)	司書数 (人)	1館当 り司書 数(人)	蔵書 冊数 (千点)	貸出点数 (千点)	蔵書回 転率(回)	予約件数 (千点)	図書館費 (千円)	資料費 (千円)
札幌市	1,936,016	10	10	1.0	2,613	6,740	2.6	1,546.6	631,545	90,766
仙台市	1,053,509	7	19	2.7	1,899	4,133	2.2	210.5	369,200	140,664
さいたま市	1,260,879	24	112	4.7	3,465	9,891	2.9	2,624.3	1,018,199	216,143
千葉市	962,376	14	33	2.4	2,226	3,882	1.7	1,177.4	674,156	91,501
横浜市	3,722,250	18	182	10.1	4,083	10,601	2.6	2,804.0	1,576,850	532,199
川崎市	1,445,484	12	34	2.8	1,916	6,773	3.5	1,974.7	669,322	129,115
相模原市	715,752	4	14	3.5	1,431	2,915	2.0	569.4	528,279	52,123
新潟市	804,413	19	45	2.4	1,821	4,579	2.5	743.9	159,433	171,362
静岡市	715,752	12	21	1.8	2,296	4,405	1.9	557.1	499,658	184,465
浜松市	810,317	22	17	0.8	2,236	4,272	1.9	842.7	830,955	109,998
名古屋市	2,260,440	21	113	5.4	3,246	10,908	3.4	607.9	1,036,589	217,263
京都市	1,419,474	18	126	7.0	1,794	7,040	3.9	1,582.9	548,309	201,624
大阪市	2,670,766	24	109	4.5	4,042	12,590	3.1	2,921.4	1,421,875	254,850
堺 市	847,719	12	54	4.5	1,883	4,490	2.4	1,005.9	427,937	95,483
神戸市	1,550,831	11	39	3.5	2,006	6,580	3.3	1,696.2	795,393	178,988
岡山市	706,027	9	23	2.6	1,564	4,347	2.8	853.4	304,596	118,297
広島市	1,188,398	11	31	2.8	2,271	4,797	2.1	1,300.6	604,224	183,448
北九州市	976,925	17	15	0.9	1,814	3,840	2.1	187.8	828,693	107,605
福岡市	1,486,314	11	5	0.5	1,947	4,272	2.2	785.0	1,140,553	144,606
熊本市	734,917	5	8	1.6	1,457	2,868	2.0	280.7	769,155	200,723
平均	1,363,398	14.1	50.5	3.6	2,301	5,996	2.55	1,214	741,746	171,061

注)人口は『平成 27 年版 全国市町村要覧』(第一法規)、平成 26 年度の図書館数・司書数(司書補、兼任を含む)・蔵書冊数・貸出数(個人)・予約件数及び平成 25 年度の図書館費・資料費(いずれも決算額)は『日本の図書館 2015』(日本図書館協会)による。

(3) 京都市民の図書館利用状況

では、京都市民はどれほど図書館を利用しているのか。本節では京都市民の図書館利用状況について見ておく。

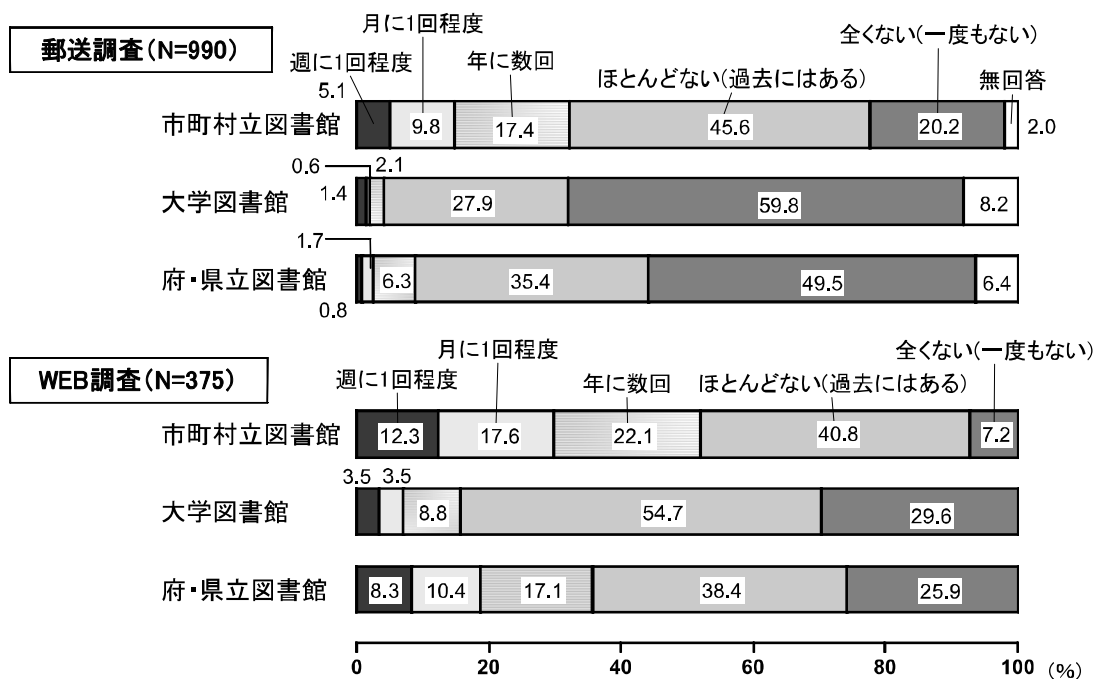
京都府立図書館が 2015(平成 27)年 8 月に京都府民を対象に実施した「京都府立図書館に関するアンケート」(郵送調査)で、そのうちの「京都市民」についての調査結果を見ると、市町村立図書館については、「週に 1 回程度」～「年に数回」利用する人が 32.3%、「ほとんどない」「全くない」人が 65.8%となっている。同様に大学図書館については、「週に 1 回程度」～「年に数回」利用する人が 4.1%、「ほとんどない」「全くない」人が 87.7%、府・県立図書館については、「週に 1 回程度」～「年に数回」利用する人が 8.7%、「ほとんどない」「全くない」人が 84.9%となっている。最も身近な図書館として市町村立図書館が

利用されているが、大学図書館や府県立図書館は市町村立図書館ほど利用されていない。市内に数多くの大学があり、大学図書館の市民開放はかなり進んでいるが、あまり利用されていないことが分かる。一般に日本人の図書館利用率は 30% 台と言われる中で、京都市民も市町村立図書館でさえ 3 割強しか利用しておらず、6 割以上の市民は図書館という公共施設と縁がないというのは憂慮すべき現実と言えるのではないか。一方で、先の統計で見た京都市立図書館の「蔵書回転率」の高さからすると、この 3 割の図書館利用市民はかなりのヘビーユーザーと見なすことができよう。

因みに、この調査は郵送とウェブの 2 種で行っており、ウェブ回答者のほうがそれぞれの図書館利用率がかなり高くなっているが、ウェブ利用と図書館利用とは親和性があるという説もあり、実際ウェブ利用者の図書館利用率も高いと推測される。

京都市民の図書館利用状況(平成 27 年)

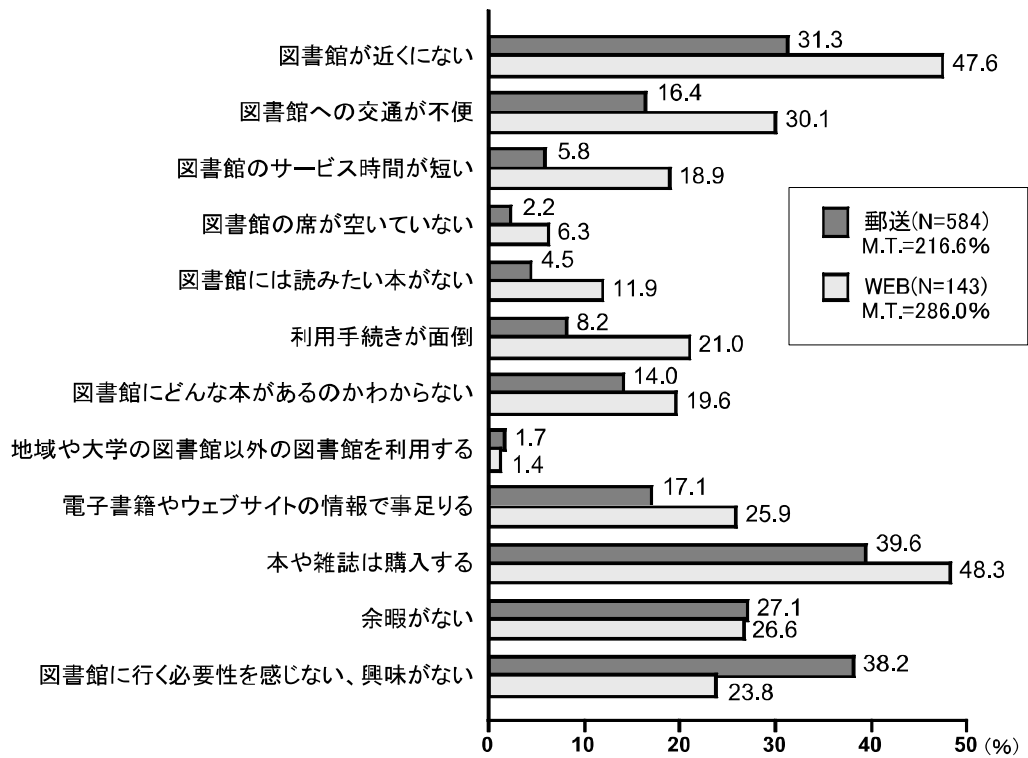
(「普段、地域や大学の図書館をどのくらい利用されますか?」という設問に対する回答)



注)「京都府立図書館に関するアンケート」による。京都府立図書館が京都府民を対象に実施した郵送調査(調査対象: 京都府在住の成人 4,000 名、調査期間: 平成 27 年 7 月 24 日~8 月 9 日)の有効回収数 1,814 名のうち、京都市内在住者 990 名の回答結果。WEB 調査は、郵送調査と並行して実施された京都府立図書館ホームページ閲覧者を対象とする調査の有効回収数 680 名のうち、京都市内在住者 375 名の回答結果。

「利用しない理由」(郵送)を見ると、最も多かったのが「本や雑誌は購入する」(39.6%)で、次いで「図書館に行く必要性を感じない」(38.2%)、「図書館が近くにない」(31.3%)、「余暇がない」(27.1%)、「電子書籍やウェブサイトの情報で事足りる」(17.1%)といったところが上位に上がっている。こうした調査結果から図書館活用推進のためには、図書館に行くきっかけづくりや習慣づくり、電子図書館化の推進、大学図書館の地域住民への開放促進支援等を政策的課題として指摘することができる。

京都市民が図書館を利用しない理由(平成 27 年)(複数回答)
 (「地域や大学の図書館を利用していない理由はなんですか?」という質問に対する回答)



注) 「京都府立図書館に関するアンケート」による。市町村立図書館、大学図書館、府・県立図書館のすべてについて「ほとんどない」「全くない」と答えた人を対象とした設問に対する京都内在住者の回答結果。

3. 事例研究

本章では、公共図書館の新しい動きの中から着目すべき事例を見る。近年、本来の図書館業務である図書貸出業務や小・中学生向けサービス、良書推薦等に加えて、図書館が立地する地域の地域課題解決への取組みが要請されている。職員や予算が十分でない状況であるにもかかわらず、全国各地の公共図書館の中には、図書館独自の資源である「図書・情報」を活用しながら、さまざまな地域課題へのアプローチに取り組む図書館が見られる。

ここでは、文部科学省の調査結果等を参考にしながら、地域の課題解決に取り組む図書館、例えば児童福祉機関と連携した子育て支援や商工団体と連携したビジネス支援、高齢者福祉施設と連携した高齢者支援など、分野の異なる機関と図書館との連携により新たなサービスを展開している事例を見る。

(1) 子育て支援

子育て支援については、全国の地域図書館でさまざまな取組みがなされているが、ここでは、千葉県柏市立図書館と京都府八幡市立図書館を取り上げる。

①柏市立図書館～1歳6ヵ月健診からのブックスタート事業

柏市では、2002(平成14)年より市の児童育成課(現・子育て支援課)、地域健康福祉課(現・地域健康づくり課)、図書館の3課連携事業として、いち早くブックスタート事業を開始した。1歳6ヵ月健診会場で市が購入した絵本を、ボランティアと協働でメッセージを添え親子に手渡している。ブックスタートは、乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら子どもに絵本を使って「ことばかけ」をすることで親子の絆をつくることの大切さを伝える運動である。今でこそ公共図書館で一般的になったブックスタート事業であるが(京都市立図書館では昨年(2016年)から)、柏市立図書館ではいち早く取り組んだのである。1歳6ヵ月健診というタイミングも、児童が本に親しむ機会として絶妙のタイミングであると思われる。

その他、柏市立図書館は児童向けサービスとして、児童を対象とした定例のおはなし会や、夏休みやクリスマスなど子どもたちの休みの時期に合わせたおはなし会など「本の展示とおはなし会」事業、また毎年夏休みに「よんでみませんか」という小学校低・中・高学年に合わせたブックリストを作成・発行し、市内小学校の全児童に配布する「ブックリストの作成」事業も行っている。

②八幡市立図書館～司書が行うブックスタートから子育て支援サービスまで

京都府八幡市立図書館でも、同様に八幡市の健康推進課との協働で子育て支援事業を行っている。もともとは図書館の継続的利用を促進する、すなわち生まれた時から生涯にわたって利用される図書館、市民の中に「あてになる図書館」として根づくという大きな目的を掲げて始められた。

取組みのベースは、就学前を対象とした「子育ての本コーナー」、就学後を対象とした「家庭教育コーナー」という子育てに関する情報資料を探せる 2 つのコーナーを設置し、子育て期のお母さんを中心に利用に供することである。併せて司書が相談に応えたり、必要な資料のコーディネートを行っている。驚くのはブックスタート事業の早さである。八幡市立図書館では、すでに 15 年以上前から「マタニティスクール」に図書館司書が参加して、妊娠時に必要な資料の紹介と「子どもと本」についての 30 分程度の講座を開催し、同時に本の貸出も行っていることである。また、受診率の高い 4 カ月児健診時にも司書が出向き、「子育てと本」「子どもと本」について講座を開催し、家族での図書館利用を勧めるのである。先の柏市立図書館が 1 歳 6 カ月健診時のブックスタートであったから、マタニティスクールや 4 カ月健診などそれよりかなり早くから子育てに本が役立つことや子どもにとって本の持つ意義、さらに図書館利用について「啓発」を始めていることになる。

さらに特徴的なのは、子育て支援センターほかの部署と連携しながら、ブックスタート事業のフォローアップの講座を開催したり、児童センターや幼稚園・保育園、学校等、子ども関連施設の要請に応じて講座や研修会を開催する「ブックスタート・フォローアップ事業」を行っていることで、「生涯にわたる図書館利用」の序走期としては万全の布石と言えるのではないだろうか。

(2) ビジネス支援

経済不況の中にあってビジネス支援は地域課題としては大きな課題であり、公共図書館のビジネス支援については当初図書館という社会文化施設に何ができるのか疑問視されたが、2010(平成 12)年にはビジネス支援図書館推進協議会が創設されて以来、全国でさまざまな取組みと情報交換がなされ、かなり図書館のノウハウとして蓄積されてきている。ここでは栃木県小山市立図書館と大阪府立図書館を取り上げる。

①小山市立中央図書館～「おやまブランド」農産品の全国発信

栃木県小山市は、首都圏に近いという立地を生かし県内第二の人口を有する工業都市として発展を続けてきたが、一方で豊かな自然に恵まれた県内有数の農業都市でもある。2004(平成 16)年度、小山市職員による自主研究グループの政策提言「ビジネス支援体制の構築について」が市に認められて実現した。それを契機に翌 2005(平成 17)年度より小山市立中央図書館では「ビジネス支援バックアップ事業」として、図書館の機能や豊富な資料を使って関係機関と連携し、生産者・消費者への情報提供事業や「おやまブランド」を全国に発信する情報発信事業を展開している。これによりビジネス支援コーナーやデータベース・インターネット検索ができるパソコンルームを設置するなど、館内が整備された。また小山市内の産業界・高等教育機関・行政機関・ビジネスを支援する関係機関等で組織される「おやまビジネス支援連絡会」と連携して、「元気アップビジネスセミナー」などの事業を実施し、創業・企業する人向けのセミナーからは 10 人の起業家が誕生する(うち 2 人は農業関係者、2010 年 12 月現在)などの成果を上げている。

一方で、50～70 代男性の利用が増加傾向にあり、「ビジネス支援バックアップ事業」によ

り、さらに男性の利用が増加した。また、団塊世代の男性は地域になかなか溶け込めず、図書館が地域デビューの場になっているケースが多いため、図書館が地域コミュニティの場のひとつになっている。

2007(平成 19)年度からは「おやまビジネス支援連絡会」を母体として「小山市立中央図書館農業支援サービス事業実行委員会」を組織し、農家向けの図書館案内パンフレットを作成したり、JAおやま等と連携した「農業なんでも相談室」の実施など生産者への情報提供や、「おやま地産地消ライブラリー」の作成や図書館内での農業関係資料や特産物の紹介など消費者向けの情報提供を行っている。

②大阪府立中之島図書館～「ビジネス」と「大阪」に関する専門図書館

大阪府立中之島図書館は 1904(明治 38)年開設の長い歴史を持つ公共図書館であり、商都・大阪らしくビジネス支援にいち早く乗り出している。中之島図書館はビジネス街の中心に立地し、利用者の多くを占めるビジネスパーソンのニーズに対応しかつ館の有益性を向上させるというコンセプトのもと、2004(平成 16)年 4 月から「ビジネス支援サービス」として開始した。ビジネスに関する資料を充実させるほか、電子情報へのアクセス、仕事の上での調査・研究やスキルアップのための学習などに利用されている。定期的にビジネスセミナー等も開催している。そのため館の 1 階には「新聞室」、2 階には「ビジネス資料室 1・2・3」「デジタル情報室」、3 階には「大阪資料・古典籍室 1・2・3」として幅広いビジネス情報・資料が配置されている。

図書館調査ガイド目次には、

- ・企業情報をしらべるには
- ・業界・市場動向のしらべかた
- ・起業・開業に必要な情報をしらべる
- ・消費者動向をしらべる
- ・ビジネス関連の人物情報を探す …

といった目次が並んでおり、レファレンス・サービスの事例としては

- ・レンタル業の概要と企業、契約書式を調べたい
- ・過去の有価証券報告書虚偽記載事件について調べたい
- ・タングステンを扱っている外国の企業を知りたい

といったきわめて専門的な問合せが寄せられている。3 つ目のような館が持つ現在の資料だけでは答えることができない問合せについては、充実した資料を持つ他機関の情報を提供するなどしてきめ細かい対応を図っている。

(3) 高齢者支援

図書館の高齢者支援というと、従来は施設のバリアフリー化を基本として、大活字本や拡大読書器の整備、読み聞かせサービスなど「障害者サービス」の一環と見なされる図書館サービスが中心であったが、21 世紀に入りそうした考え方は否定され、高齢者を独立したサービス利用者で見なす事業を展開することが常識とされるようになった。近年注目さ

れるのが認知症への取組である。ここでは、認知症への取組を行っている事例として、川崎市立宮前図書館と宮崎県日向市大王谷コミュニティセンターを取り上げる。

①川崎市立宮前図書館～「認知症の人にやさしい小さな本棚」

川崎市立宮前図書館では、2015(平成 27)年 8 月「認知症を知る～本で知る、専門家にきく」という認知症に関する図書などのミニ展示を行った。老年心理学や成年後見制度、認知症を介護する家族向け、認知症予防に関する図書等の関連図書に加え、川崎市の認知症施策を紹介するチラシ等も置いた特設コーナーを設置した。すると、チラシはたちまちなくなり、当初の予想を超えた大きな反響があった。

そもそもこのミニ展示を行ったきっかけは、図書館利用者の中に、職員が「おかしい」と思う高齢者が何人もいることに気づいたことだった。例えば、同じことを何度も尋ねてくる人とか、夕方「うちの夫は!」と駆け込んでくる年配の女性、図書館の本を自分が買ったものと思い込んで持ち帰る人とかである。図書館が立地する地域には、そうした高齢者が多いことを実感するとともに、図書館職員としてはそれなりの気配りや対応が必要であることを痛感し、併せて図書館サービスとして何ができるかを考えたのである。

言うまでもなく日本は世界の国の中で高齢化のトップランナーであり、厚生労働省の推計では、2012(平成 24)年時点で 65 歳以上高齢者の 15.7%、約 462 万人が認知症とされた。さらに軽度認知障害の高齢者も 400 万人いると推計され、高齢者の 4 人に 1 人が認知症になると言われている。図書館という公共施設は、無料で本が読めるだけでなく、冷暖房がきいていて 1 日中いても誰にも文句を言われらないという、高齢者には過ごしやすい環境にある。実際公共図書館に行ってみると、高齢者の快適な「居場所」になっていることが実感できる。図書館だけでなく公共サービスを扱う施設では、あまり話題にはならないが、現在こうした問題がいろいろ起きているものと推測される。

宮前図書館は、図書を中心とした展示を豊富化するため、必要な認知症関連の行政資料を川崎市健康福祉局にアプローチして入手したことで交流が生まれた。それ以降、健康福祉局や保健福祉センターとの連携のもと、図書館職員・スタッフの「認知症サポーター」研修や、高齢者福祉施設での読み聞かせ、読み聞かせボランティアの養成等の事業を展開している。当初のミニ企画展示は、2015(平成 27)年 12 月からは「認知症の人にやさしい小さな本棚」と名付けた常設の図書コーナーとして市民の利用に供している。

②日向市大王谷コミュニティセンター～「認知症の人にやさしい図書館」事業

宮崎県日向市大王谷コミュニティセンターの例は、同様に認知症に関する図書の展示事業であるが、宮前図書館とは逆に、福祉行政側(社会福祉協議会)が図書館(公民館図書室)機能を利用して実現した事業である。2015(平成 27)年に始めた「認知症の人にやさしい図書館」事業は、図書館としての機能に認知症の人やその家族を支えるという視点をプラスし、地域住民が相互に認知症について知り、学び、共感し、考え、行動するための地域住民の「よりどころ」としての役割を果たすことである。そして、認知症の人も図書に囲まれ、興味あることに没頭する時間が持てるような、認知症の人に優しく、認知症に対する

理解のあるまちづくりを目指すものである。

認知症とその予防に関する図書の展示が中心事業であるが、約 120 冊を読むことができ借り出しもできる。事業を開始した 2015(平成 27)年には前年比 160%の貸出冊数があった。以下計 7つの事業を行う。

- 1) 認知症とその予防に関する図書の展示、貸出、情報提供
- 2) 高齢者、認知症の人に配慮した図書の収集(大活字本、写真中心の図書等)
- 3) 認知症に関する心配ごと、困りごとの相談対応(個別相談対応受付)
- 4) 認知症カフェ(事前申し込みの人に認知症ケアスタッフが相談支援)
- 5) 認知症に関する実態把握(アンケート意識調査の実施)
- 6) 日向市、大王谷の歴史資料などの展示
- 7) 社会資源の情報提供(福祉情報、医療情報、経済的情報等)

このプロジェクトは社会福祉協議会が福祉・医療・地域・行政関係者と連携・協働することにより、日常生活圏レベルでの図書館機能と認知症地域支援活動を組み合わせた新たな地域づくりの取組である。こうしたタテ割り行政を越えた協働が大きな成果をもたらした実例と言えよう。

■ 事例として取り上げた図書館の概要

図書館名 所在地 開館時間(休館日)	延床 面積 (㎡)	奉仕 人口 (千人) 登録者数 (千人)	職員	蔵書・貸出	2016 年度 予算額	備 考
			A 専任計(うち 司書・司書補)	A 蔵書冊数 (千冊)	A 図書館費 (千円)	
			B 非常勤・臨 時(委託派遣)	B 貸出数 (千点)	B 資料費 (千円)	
柏市立図書館 千葉県柏市柏 9:30-17:00(月)	2,005	406	A 20 (3)	A 313	A 272,400	・計 18 館
		21.0	B 16	B 328	B 55,415	
八幡市立図書館 京都府八幡市八幡菖蒲 池、男山竹園 10:00-19:00(金[木]、月[木])	八幡市民 1,798 男山 790	73	A 6 (4)	A 244	A 61,209	・計 2 館 ・データは 2 館合計
		37.2	B 21 (1)	B 593	B 23,825	
小山市立中央図書館 栃木県小山市城東 9:00-19:00(月 4 木)	5,199	166	A 10 (8)	A 433	A 121,753	・計 4 館 ・予算額は全館合計
		63.9	B 2 (15)	B 610	B 23,471	
大阪府立中之島図書館 大阪市北区中之島 9:00-20:00(日)	6,898	8,869	A 23 (17)	A 581	A 100,321	・大阪府立図書館(計 2 館)の 1 館 ・奉仕人口は 2 館合 計
		—	B 4 (36)	B 158	B 22,608	
川崎市立宮前図書館 川崎市宮前区宮前平 9:30-19:00(3 月)	1,448	225 ※	A 9 (5)	A 249	A 10,159	・川崎市立図書館(計 12 館)の 1 館
		82.3	B 3 (14)	B 989	B 4,940	
日向市大王谷コミュニティーセ ンター図書室 ※ 宮崎県日向市亀崎東 9:00-17:00(日祝)	83 ※	10 ※日知 屋枝号	—	—	—	・公民館と児童館の 複合施設内に設 置、運営は社協 ・奉仕人口は 2016.9. 1 現在の住基人口

注) ※印を除き『日本の図書館 2016』(日本図書館協会)による。

4. 京都市への提言

(1) 基本的な考え方～文化首都・京都のまちづくりを支援する図書館に

2006(平成18)年10月、日本図書館協会は「豊かな文字・活字文化の享受と環境整備～図書館からの政策提言」と題した提言を発表した。前年(2005年)の文字・活字文化振興法を受けての提言であるが、公立図書館の整備にあたっての運営経費の確保や経費の目安、専任司書・館長の配置、学校図書館の充実、活字文化からの疎外をなくするための障害者への配慮、図書館と他の機関との連携等々、幅広くかつ深い提言を行っている。それは文字・活字文化振興法が謳う、活字文化の「恵沢を享受できる環境を整備すること」が「国及び地方公共団体の責務」であるにもかかわらず、公立図書館の設置運営における公的責務を放棄するような管理運営形態や、公共性を担保する専門職員の配備を曖昧にする施策が実施、推奨される事実との間に大きな乖離があるという現状認識が提言の契機となっていることは明らかである。

いま公立図書館がそうした存立基盤に関わる問題を抱えていることを踏まえつつ、特に図書館と他種の機関・施設との連携・協力の必要を訴えておきたい。個々の図書館が活字文化の普及・継承・発展に深く関わっていることを自覚し、自館を魅力的な施設にすることは当然ながら、利用者の幅広い期待や地域課題に応える力が発揮される必要がある。単独の力の限界を超えてもなおサービスを追求できる組織的な連関性が不可欠であろう。都道府県立と市町村立図書館との連携、大学図書館や専門図書館との連携、学校教育・図書館との連携等はこれまでも行われてきたが、地域課題に応じて館種の異なるさまざまな機関・施設との連携基盤の構築が必要であろう。かつて叫ばれたMLA連携(いずれも文化的情報資源を収集・蓄積・提供する博物館・図書館・文書館間の連携)はもとより、前章「事例研究」で見たように、保健・医療系や福祉系、産業振興系等の機関・施設と連携・協力を推進することにより、かなりの力を発揮できるのである。

京都市立図書館は、先の政令都市における図書館比較に見たように、図書の貸出状況や専門職の配置等については申し分ない活動状況にある。しかし、あえて京都市に対して提言を行うに際し、基本的な考え方として京都市のさらなる「文化力」発揮のために、図書館には持てる資源を活かすことを通じて地域課題の解決への取組みが期待されるということである。要は「まちづくりを支援する図書館」となるために、この方向に添った公立図書館の今後のあり方について提言する。職員・予算不足という阻害要因については、すでにある資源を見直すことによって、大学生やアクティブ・シニア等の地域住民、また民間事業所や地域の商店、関連機関等との官民の連携を通じた「新しい公共」レベルでの図書館サービスを展開することは可能であると考えられる。

(2) 京都市への提言

■ 1. 地域の「知的commons」としての図書館づくり

市民主体のまちづくりを支える図書館となるために、地域図書館を地域の「知的commons(知の共有地)」として位置付け、それぞれの地域の課題を発見し、その解決を支援する取り組みを行う。観光支援やビジネス支援、1人暮らし高齢者対応など、さまざまな課題があって図書館として取り組めることがあるはずである。京都市の図書館には、すでに多目的スペース等で「文学案内」や講座等の催しを実施されているところもあるが、読み聞かせなど図書館活動を支えるサークルはもちろん、さまざまな地域課題に取り組むまちづくりサークルにも図書や情報とともに場所を開放するなど、まちづくりやまちづくりサークルを支援する図書館となる。

■ 2. 「図書館フレンズ」の組織化

提言 1 に連動して、地域図書館ごとに多様なスキルを持ったアクティブ・シニアや図書館ヘビーユーザー、多様な専攻の大学生等を募って「図書館フレンズ」を組織化する。ただし、常時募集中の図書の配架や整理といったことを手伝う既存の図書館ボランティアとは別に「図書館フレンズ」制度を設ける。「図書館フレンズ」は、図書館が地域の「知的commons」となるために地域図書館そのもののあり方を考えたり、まちづくりの課題に添った事業を企画したりするなど、図書館がまちづくりサークルの活動の場となるために必要なコミュニケーターとしての役割を担うのである。

■ 3. 外国人対応型図書館の整備

すでに京都府立図書館では府内の図書館・観光部局と連携して、各市町の観光パンフレット類を配布するといった一時的なパネル展示等の試みがなされているが、多くの外国人が周遊する市内の地域図書館は恒常的な外国人対応型図書館となる。外国語案内表示の整備等はもちろん、京都に来る観光客に対して観光情報コーナーを設置し、その地域の歴史や観光スポット等に関するさまざまな情報を提供する。沖縄・恩納村文化情報センターのように、観光地にあって図書情報とともに観光客のために観光情報を提供するフロアを併設している事例もある。図書情報フロアのほうは「海を眺めながら読書の時間を」が謳い文句になっており、観光客はさまざまな地域情報を得ることができるのである。特に欧米系外国人は情報センターとしての図書館の利用には慣れており、外国人観光客向けに外国語版観光パンフレット等を常備することにより市内の「観光情報センター」の1つとなることができる。同時に、デジタル環境の整備は必須であり、それが多言語対応にもなる。さらに地域に住む外国人の利用にも供する図書館となることができる。

■ 4. 大学図書館の市民への開放支援

京都市内には 40 近い大学・短大が立地しており、それぞれが大学図書館を持っている。かつてに比べるとかなり地域住民への開放が進んだが、先の調査の大学図書館の利用率の低さからすると、大学図書館を利用できることが地域住民にあまり知られていないとも推測される。もちろん知られていても、有料か否かの問題はある。今や「地域貢献」は大学の使命の 1 つであり、さらに大学図書館の開放が促進されれば「図書館が近くにない」という市民の多くが利用することになる。行政は大学図書館開放を積極的に評価し、広報・告知等の側面的支援を行うべきである。

■ 5. 高齢者サービスとしての視点と施策展開

「事例研究」で見たように、京都市立図書館においても、日常業務の中で職員は認知症の方ではないかと思うような利用者に接遇していると推測される。市立図書館は、これまで幼児や児童・生徒といった子どもの読書活動支援や、また障害者向けサービスについては十分な成果をあげてきた。加えて、超高齢社会に突入した現在、高齢者福祉施設等と連携して読み聞かせボランティア等を活用しながら、高齢者を対象とした書籍の施設宅配や読み聞かせ、認知症予防啓発等のアウトリーチ活動を展開してはどうか。すでにそうした活動に取り組んでいる図書館があるとしても、全市立図書館の基本的な高齢者サービス活動として展開されるべきと考える。

一方で、右京区のマクドナルドとの提携による「COCORO 右京」の例からすれば、まちづくりに貢献したいと考える民間事業者も存在しており、例えば高齢の利用者が図書館で借りた本を返却しやすいよう、コンビニ等身近な施設にブックポストの設置を要請するなど、図書館サービスの一端を担う民間事業者との連携が構想されてしかるべきであろう。

■ 6. マイナンバーカードによる図書館の利用促進

先の日本図書館協会統計によると、京都市立図書館の登録者数は約 42.1 万人とされ、市民の約 29.6%が登録している。この数値は政令市の中で必ずしも高いほうではなく、さいたま市など 54.7%という高さを誇る都市もある。図書館利用者すべてが登録しているとは限らないものの、単純に考えれば、京都市において約 100 万人の市民は登録しておらず、図書館を利用していないとも推測できる。先に見たような利用阻害要因があることは確かであるが、市民が少しでも図書館を利用しやすくするために、知恵を絞ることも重要である。すでに、いくつかの地方自治体では、図書館利用にマイナンバーカードを連動させたサービスを構築している。こうした中、2016(平成 28)年 12 月に総務省は「マイナンバーカードを活用した地域経済好循環の拡大に向けた取組」を示し、「マイキープラットフォーム」により図書館利用促進を図る仕組みづくりを検討し始めている。京都市においても、こうした国の動向を見据え、マイナンバーカードを活用した図書館利用促進策を検討すべきである。図書館登録カード作成の節約と、マイナンバーカードのマルチ・ユース化推進に貢

献すると考えられるとともに、何よりも、京都の文化力を高める施策と考える。

■ 7. 新たな図書館行政の推進体制の確立

図書館政策の所管は、その成り立ちから教育委員会が主であるが、学校教育や生涯学習分野だけでなく、今後は、福祉施策との連携や、文化としての関連事業等との連携が不可欠であり、新しい時代のニーズに対応した取組みを推進する体制整備が必要である。図書館政策を、文化力の基礎となる文字・活字文化振興の推進策との位置付けで、各局連携のプロジェクトチーム等を整備し、全庁的な取組みとすることが求められる。

資料編

貸本サービスから課題解決型サービスへ

- ・私の研究テーマは電子出版・電子図書館であり、活字文化の変容という文脈において京都の図書館も含む全国の図書館が今後、取り組むべき不可避の課題ということになる。ICTを活用した図書館サービスの側面而言えば、京都の公共図書館は電子書籍を現時点ではまったく導入していない。電子書籍についてはいろいろな誤解があって、電子メディアを使うことによって活字が読まれなくなるのではないかといった、まるで「紙 vs. 電子」という対立的なイメージで語られがちだ。図書館情報学の科目を大学で教えている教員の中にも否定的なニュアンスを学生に伝えるケースもある。しかし、電子書籍という新しいメディアは決して紙と対立するものではない。
- ・1970年代以降の公共図書館は、それまでの「保存のための図書館」から「貸出サービス中心の図書館」へと大きく変貌してきた。そして、貸出冊数の多さが良い図書館の指標とされてきたのである。書店で買うとお金のかかる文芸書や実用書、例えば小説や旅のガイドブック、釣りの本を貸し出す機能が公共図書館の中心的な業務と考えられてきた。しかし、今日では人々の情報ニーズはそれだけではなく、公共図書館では市民が抱えるさまざまな課題に対応する「課題解決型サービスを提供する図書館」が注目されるようになってきた。
- ・例えば、起業を志すビジネスパーソンや家業を継ごうとする人などは、自分が直面しているビジネスの場面で新しい情報を入手することや、変化した社会の仕組みを学ぶことが必要になってくる。ビジネス支援図書館推進協議会という組織があって、全国の公共図書館におけるビジネス支援サービスをもっと積極的に展開するために、ビジネス支援レファレンス・コンクールを行った。このコンクールに入賞した実際のレファレンス事例を見ると、例えば、家業のトンカツ屋の経営が思わしくないので、打開策を検討している経営者からのレファレンス質問があり、それに対して、ランチからディナーに特化した店の成功例とか、フランチャイズチェーンの仕組みとか、立地条件などマーケティングに関するレファレンス回答を提供したものが優秀賞に選ばれていた。このような回答を行うためには、図書館は専門誌や業界誌、マーケティングのデータなど多様な資料を収蔵している必要があり、また、図書館員が図書や雑誌といった伝統的な図書館資料だけではなく、各種データベースの特性を深く知っており、その検索技術に精通している必要がある。
- ・自分の好きな作家の本を次々と借りる図書館利用者のニーズに応えるいわば「読書センター」としての図書館の機能も重要だが、それだけでは今日の市民、つまり納税者の情報ニーズを満たすとは言えなくなった。納税者がどれだけ自分が住む自治体の公共図書館を利用し、図書館がどれだけ納税者の役に立っているかということだ。そのためには公共図書館の利用者カードを自治体の構成員の一体何人が持っているかということが重要である。仮に市民の2割程度が図書館登録をしていたとして、その2割程度の市民が年間どれだけの本を借りているかだけでなく、さまざまな図書館資料を利用することによって市民的価値を高めているかということを見なければならぬ。そして、図書館の利用者が市民の2割程度ではなく、もっと多くの

市民に利用されなくてはならない。

「利用者の立場」に立った図書館運営

- ・そのような図書館の存在価値が全国の自治体で顕在化してきたのが、武雄市図書館のリニューアルと指定管理者による運営のケースである。CCC(カルチャー・コンビニエンス・クラブ)という民間企業が TSUTAYA というブランドで、「代官山蔦屋書店」という利用者から見えてきわめて感度のいい、かつある主題についての資料を網羅的に集めた店舗をオープンし話題になった。駅前のレンタルショップと本屋が一緒になった TSUTAYA ではなくて、「代官山蔦屋書店」という『世界で最も美しい書店』(2013年、カルチュア・パブリッシャーズ)に日本で唯一収録された書店を実際に見て、佐賀県・武雄市の市長がこういうものを自分の町にも作りたいと思った。このままでは人口も市民の年収も減っていく中で、自治体の将来を展望したとき、武雄温泉とか陶芸とか限られた観光資源だけでは町として持ちこたえられない。この町に住みたくなくなるような町にしたい。お洒落して出かける図書館にして図書館を市民的な価値を高める施設にしようという理念のもとに、CCCに話をして指定管理者として選んだという経緯がある。
- ・それに対して日本図書館協会や図書館問題研究会のような図書館関連の団体などは、その手法を「商業主義」としてさまざまな批判を行った。けれども「武雄市図書館」構想の原点はそうした地域振興に図書館を活用したいというところにある。1963年に日本図書館協会が出した『中小都市における公共図書館の運営』、いわゆる「中小レポート」と言われる中小公共図書館の運営指針は、公共図書館は都道府県立ではなく市民の身近にある市区町村立の図書館こそが公共図書館の主役であり、保存のための図書館から利用のための図書館にならなければならないと主張した。つまり市民にどンドン貸し出さないといけないということだ。
- ・それに加えて1970年に『市民の図書館』という報告書が同じく日本図書館協会から出され、それまでの専門家だけが使えばいいという閉架式書架の公共図書館から、開架式書架になって市民の誰もが自由に書架から読みたい図書を借り出すことのできるという図書館への転換が行われた。そうした貸出至上主義ともいえるべき「貸出型図書館」が1963年から50年間にわたって続き、「中小レポート」からちょうど50年後に当たる2013年に武雄市図書館が開館したのは象徴的な出来事であったと思う。公共図書館が貸出冊数を誇るだけでなく、地域に住む市民が圧倒的な量の「書物の宇宙」を体感する高い書架を設置し、趣のある閲覧席たり、市民向けのさまざまなイベントを行う、いわば「滞在型図書館」への転換期だったと言える。
- ・ひるがえって京都市の公共図書館は、市民がどれほど利用しているのか。これまで公共図書館に来たことのない市民はどのような理由で来ないのか。学生が大学図書館は利用しても公共図書館を利用しないのはなぜか。「図書館は自分とは関係ない」と言う人がいるのはどういう理由からなのか。その1つ1つを丁寧に検証していくことが必要で、私自身きわめて高い関心を持っている。いわば50年以上の間、図書館を運営する側の判断で運営してきたけれども、これからは本当に「利用者の立場」からの図書館運営が求められる。「貸出型図書館」も「利用者側の立場」と謳ってはいたけれども、すでに制度疲労を起こしており、「滞在型図書館」への新しい制度設計が必要だろう。

ICT技術を活用したサービス

- ・現在、多くの人々の情報獲得行動として「読む」ということに大きな変化が起きている。その要因の1つは「検索する社会」になっているということだ。なにか分からないことがあったときに、まず図書館や書店に行って本を探し、情報を得るといった人は少数派になり、パソコン、タブレット、スマートフォンを用い、検索サイトで調べ、必要な図書を発見した場合でもアマゾンでネット購入する人たちも増えている。地図は図書館で閲覧したり書店で購入するものではなく、スマートフォンで検索するものになっている。例えば道路地図帳は、カーナビとして車に標準装備されるようになってきている。明らかに人々の情報獲得行動が変わっている。本を読むために出版コンテンツを入手する流通ルートもきわめて多様になった。書店で購入する割合が減少し、新刊書を中心にリサイクルする新しい業態としてブックオフなどの「新古書店」で安く買い、月額料金を支払いレンタル配信でコミックを読み、docomo が提供する「dマガジン」で雑誌の読み放題サービスを契約するのである。こうした出版流通に起こった新たな廉価サービスの世界に人びとは吸い寄せられるが、そのこと自体は否定されるべきでなく、新しい情報技術が新しい読み手や読み方を生み出すプラスの面も見ておく必要がある。よく「活字離れ」と言われるが、「文字情報」自体が読まれなくなったわけではなく、むしろ「文字情報」は爆発的にその流通量が増えている。ただ、企業としての新聞社や出版社が危機的状況に陥っており、個別のメディア企業としての移行期、転換期にあると考えられる。「電子に変わっていくのが悪くて、ちゃんと紙の新聞を読むべき」と言うのはメディア論的には間違ったとらえかたである。メディア論として考えればメディアは変遷するのが当たり前であり、図書館について言えば、「図書」の「館」として出発したものの、「雑誌」が登場するとこれも図書館資料として受容し、レコード盤、ビデオ、レーザーディスク、DVD、データベースなど新たなメディアが出現する度に、それを資料として受け入れてきたのである。したがって、紙媒体ではない図書や雑誌、すなわち電子書籍や電子雑誌と暫定的に呼ばれているが、いわゆる従来であれば図書や雑誌として図書館が受け入れてきたものが、電子化された場合でも当然、利用者に提供していく責務があるということになる。
- ・公共図書館のほとんどは「公立図書館」として税金を使って運営するのだから図書館に来ない人を来るように仕向けていくべきだ。一度も来たことのない人になんらかの身体的な障害があって、図書館に来にくいひとがいる。例えば車椅子の人や視覚に障害がある人はそもそも図書館に来ることが困難である。また、視覚に障害がある人は図書館に来てても書架に並んでいる紙の本はそのままでは読めない。そこでこれまでの図書館は、視覚障害者サービスとして対面朗読という手法で「対面朗読室」においてボランティアが視覚障害者が必要とする図書や雑誌を読み上げることを行ってきた。ほかにも大活字本や録音図書、とりわけ「DAISY」(Digital Accessible Information SYstem、アクセシブルな情報システム) という国際規格のデジタル録音図書を提供することを行ってきた。しかし、ボランティアによる対面朗読では視覚障害者が自分の好きな時間に聞くことができない、「DAISY」では新刊書を聞くには半年も待たなければならないという状況にあった。

- ・しかし、現在であれば ICT 技術を活用して出版コンテンツをテキストデータ化すれば、すぐに読むことができる。しかも制度的には 2010 年に施行された著作権法の改正により、著作権者の許諾なく、図書館にある蔵書をテキストデータ化し、例えば CD-ROM に格納して提供することも可能であり、利用者はパソコンの音声読み上げソフトによって、提供された著作物を聞くことができるようになった。しかしこのような制度が整えられても、公共図書館で視覚障害者向けに所蔵資料のテキストデータ化に取り組むところはきわめて少ない。
- ・立命館大学の図書館では、視覚障害を有する学生のリクエストを受けて、2010（平成 22）年から対応している。利用者が必要とする図書をコピーしてから、スキャニングし、OCR ソフトにかけてテキストデータ化し、原本と照合して誤変換を修正し、出来上がった校閲済みのテキストデータを学内の e ラーニングシステムにアップロードし、学生はこれをダウンロードして、図書を音声読み上げソフトを用いて聞き、レポートを書くなどに利用する、という手順である。時間とコストがかかる作業ではあるが、大学教育を障害を有する学生にも保障するために、立命館大学では全国の大学に先駆けておこなっている。
- ・このような動きを後押ししたのが、2016（平成 28）年 4 月に施行された障害者差別解消法である。この施行に向けて 2014 年から立命館大学の研究グループでは公共図書館で音声読み上げ機能を使った電子書籍貸出サービスを提供する準備を進めてきた。すでに図書館流通センター（TRC）の電子図書館システムを導入している兵庫県・三田市立図書館において、三田市に住む視覚障害を有する方々にモニターになっていただき、実証実験を 2 度にわたって実施した。電子書籍のプラットフォームを提供する大日本印刷、図書館システムを担当する日本ユニシス、ブラウザを提供するボイジャーなども加わり 2 年間の研究開発を行って、ようやく 2016 年 4 月に実用化し、利用者サービスをスタートさせた。全国の公共図書館では初めての試みで、2016 年 9 月には明石市・堺市の各図書館にも同じシステムが導入された。この 2 館はいずれもすでに電子図書サービスを利用者に提供している図書館であり、その電子図書館システムに音声読み上げシステムを付加したということになる。現在は 3,000 タイトルほどが非来館型サービスとして、視覚障害等を有する市民が自宅にいながら利用することができる。今後、導入館の増加が期待されるところである。

市民的価値をつくるポータルサイトとしての図書館

- ・このような取り組みについて、まさにその目的、経過、達成された内容といった具体例を挙げて、各地で開催される図書館関係者向けセミナーで発表してきたが、その時の公共図書館の反応は「電子書籍についてはプラットフォームが整備され、タイトル数も増え、完全なシステムになれば導入するが、現段階では時期尚早という「待ち」の姿勢の図書館が多かった。ほとんどの公共図書館が必要とすべきサービスなのに、全国の公共図書館で電子書籍の貸出サービスを実施しているところは 3261 館のうちわずか 60 館程度しかない。障害者差別解消法への対応ということで、導入を検討する公共図書館は徐々に増えつつはある。しかし、要は社会的な知のインフラ、知識情報基盤を保障するためにこのような ICT を活用した公共図書館の利用者サービスは必須のものであり、現在の「無料貸本屋」と揶揄されるタイプの公共図書館像を思い

切って変えていく必要があるということだ。もちろん「読書センター」としての公共図書館の機能は必要なのだが、それだけでは公共図書館の役割は果たせない。「情報センター」としての公共図書館の機能強化が必要だ。

- ICT を活用する公共図書館サービスを追求しようとするとき、実際の公共図書館現場では「予算がない」「ICT スキルを持つスタッフがいない」という嘆きがしばしば聞かれる。しかし、資料費の増大を要求していく手法だけではなく、図書館に来館することが困難な市民のために提供する非来館型サービスの原資をユニバーサル社会を実現するための費用から支出したり、地域資料をデジタルアーカイブ化する費用を雇用対策費から支出したり、タブレット端末を図書館が提供することを自治体の ICT 推進関連の予算で賄ったりするなど、さまざまな工夫が必要であろう。
- 利用頻度の高い紙媒体の図書を何冊も「複本」として購入するといった「無料貸本屋」的発想を転換し、市民の仕事や暮らしに直結したさまざまな課題解決型サービスを充実させることが重要である。「ビジネス支援」によって地域経済を活性化すること、「子育て支援」によって少子化対策を行うこと、「医療・健康情報サービス」や「法律情報サービス」によって、市民が直面している課題に適切な情報を提供していくこと、そのような公共図書館の取り組みによって、一部の「本の好きな人が行く場所」という図書館のイメージが変わるとともに、自治体が提供するさまざまな市民サービスの内実を豊にする、つまり市民的価値を形成していく「ポータルサイトとして図書館」として生まれ変わることが重要である。

市民に来てもらえる「滞在型図書館」をつくる

- 人びとの仕事や暮らしに役立つさまざまな課題解決型サービスをやりましょうということ、すでに 2006 年に文部科学省が『これからの図書館像——地域を支える情報拠点をめざして』という報告書(これからの図書館像検討協力者会議・代表:糸賀慶応大教授)にまとめている。「課題解決型」や紙とインターネット情報資源の双方を使いこなす「ハイブリッド化」、「eブック」の提供、「学校連携」など、先駆的に報告書は指摘している。これを真面目に読んで実践すれば図書館はもっと良くなるはずなのだがほとんどの公共図書館は黙殺しているかのようだ。京都の公立図書館にとっても「学校連携」は特に重要だと思う。文字・活字文化の振興の観点からも単に読書というだけでなく、例えば「環境」といった総合的で幅広いテーマの調べ学習をどうやっていくかといった場合、学校図書室の貧弱な資料だけでなく公共図書館の資料も使って調べることが必要である。学校として生徒が公共図書館を積極的に利用できるようにすることが大事なのである。公共図書館を活用するマインドを醸成していくことは学校教育の重要な任務だと思う。市民の中で図書館を利用していない人に働きかけること、また学校は公共図書館に児童・生徒を連れてくること。社会や理科といった科目が分断されるのではなく、特に「環境」や「ゴミ問題」といった総合的なテーマの調べものに活用できるようにし、図書館を使った調べる学習として、自分で資料を探し、整理し、意見をまとめ、発表できるようにすることは重要だ。公共図書館の側から「図書館はこんな使い方ができる」と学校関係者にアプローチすべきだと思う。

- CCCは武雄市図書館の後にも、多賀城市立図書館とか海老名市立図書館などにも指定管理者として公共図書館の運営を展開している。これを快く思わないある国会議員が国会の総務委員会で取り上げたのは、「多賀城市図書館などは指定管理者制度にして図書館の中でアルコールを出している」という批判的な追及だった。実際には多賀城市図書館が入っているビルは複合施設になっており、TSUTAYA、レストラン、コンビニと図書館ははっきり施設的に区切られているのかかわらず、民間企業が運営すると図書館でお酒を出して商売の道具にしているといった誤った言説が流布される。そこには「図書館をまちづくりの道具にするな、本来、図書館は静かに本を読む場所」といった昔ながらの公共図書館に対する固定観念があり、変化を嫌う精神的土壌が見受けられる。
- 「静かに読める環境」は公共図書館の中でもゾーンを区切ればよいことであり、さまざまな知的生産を行う場としての「動きのある環境」もまた今日では重要なのである。また現在のように、地方自治体の税収が減少し、公共図書館の予算が減額される状況が続けば、夕張市において象徴的に見られるようにさまざまな公共サービスを減らしていかざるを得なくなるだろう。逆に言えば、公共図書館に税金が使われていても、確かに市民の役に立っていると納税者に実感してもらう必要がある。ニューヨーク公共図書館はニューヨーク市だけがコストを負担しているのではなく、財団運営であり、つまり民間の知恵を出しながらサービスの公益性を担保している。市民に来てもらえる滞在型の公共図書館をつくるというとき、「官」と「民」ではやり方が全然違う。「民」の知恵を活用すべきだ。どのような公共図書館にするかはそこに住む自治体の住民が決めるべきであり、決して政争の具にしてはならないと思う。例えば、沖繩恩納村の文化情報センターは「観光」を意識して観光客にも利用してもらうという公共図書館だ。地域活性化をにらみつつ予算を引き出し、多くの人に「使われる」図書館にしていくという試みだが、それは見事に成功している。
- 京都の公共図書館もまずは障害者差別解消法への対応という命題に立ち向かってほしい。そのテーマから予算も確保し、図書館からまちづくりへの提起を行ってほしい。三田市立図書館の事例は『点字公明』ですぐに取り上げていただき、研究開発にたずさわった者としてはとても感謝している。三田市立図書館の実証実験の現場まで記者の方が来てくれ、丁寧な記事にいただいたことは忘れがたい。今後の京都市での新たな公共図書館像を創造していく動きに期待している。

現在の出版システムのゆくえ

- ・私自身は図書館で育ってきたと言うより博物館とかアーカイブとか、広く「文化資源」という広い枠の中で考えてきたほうなので、現場の司書さんの思いや実感とは少し離れているかも知れない。そういうことを前提にお話ししたい。
- ・前提の確認だが、いただいた企画書にある「文化力の基盤が活字文化で、図書館が活字文化の復興主体になる」という構成で良いのかどうか。活字文化の振興理念があって、それが読書振興という文科省の政策的バックボーンになっていること、図書館が子どもの読書推進を掲げていることを承知しているが、パッケージ化された本を読むことが国語政策とか文化力の向上にイコールとしてつながっているかどうかは疑問だ。
- ・先般日本書籍出版協会(書協)が、全国2,000館以上の公立図書館に要望書を出した。趣旨は「ベストセラーをたくさん買わないように配慮してほしい」というもので、この話自体は昔からあるのだが、書協は「より良い社会を実現するために出版文化があり、図書館も協力してほしい」と言う。「より良い社会の実現」は図書館も同じ目標ではあるのだが、果たして今の形の出版文化が継続・発展することが皆の幸せにつながるのかどうか。本の形もそうだし、取次があって末端の本屋さんがあるという出版流通システム自体の破たんは目に見えている。マルイの中のふたば書房でさえ今度閉店する。本屋さんは大変だ。
- ・本の個人売りと言うか、取次を通さないで店主がセレクトした本を売る、例えば恵文社とか誠光社とか新しい業態の本屋さんは残っていくかも知れない。一方、図書館の評価は現状では入館者数と貸出数で決まるから、話は簡単で、流行のマンガ本とか小説をたくさんそろえて貸し出せば良いことになる。しかし、そういう今までの戦略では持たないのではないか。

古いモデルの「成功例」?!

- ・図書館関係者は、そういう中でどうすれば良いかを考えないといけない。ただ、全体状況はそうなのだが、京都市には20館ほどの図書館があり、140万という人口規模で考えると、ある程度、密だとは思う。横浜市などは、人口規模が約2.5倍ありながら京都市と同じ数の図書館しかない。内実はかなり違う部分があるが、とにかく京都市には20ほど図書館として機能している施設がある。高度成長期のころに確立され引き継がれているモデル、本を大量に借りてもらって、なるべく地域に密着して子どもの読書を推進するとか、リタイア層に時代小説を貸し出すとかに特化したモデルを今の20の図書館は維持している。皮肉ではなく、それはそれで効率的に図書館の旧来の機能を果たすという、一種の「成功例」と見ることもできる。財団の職員やスタッフがそれぞれの地域において、地域密着で頑張っている。ともかく本を多くの人に貸し出すということに特化しているように見える。たぶん現状の限られた人員や予算で、どう効率的に図書館を運営していくかということを考えてのことだと思う。
- ・それは日本で公共図書館が広まった時にできたモデル。図書館協議会等の議論を見ると、「福祉型図書館」のような言い方をされていて、お年寄りと子どもを中心に本を供給することに注力している。ニーズに合わせているのか、新しい顧客を発掘できていないのかは分からないが…。

視覚障害者対応とか認知症高齢者対応とかを積極的にやっているとは言えない。お年寄りには余暇としての読書支援だし、子どもには子育て世帯支援のために児童書に触れてもらう機会をつくるという方向では「ブックスタート」も去年から始めているが、全国の政令都市からするとたぶん一番最後ぐらいに始めたのではないか。

- ・現状の限られた予算と人員で頑張っていると思うし、新しい政策を提案するなら予算や人員を増やしてあげないといけないと思う。もちろん選択と集中で今のやり方を変えようというのはありだが、今の業務活動を維持しながら新しいことをやろう、と言うのはたぶん無理ではないか。政令都市で比較すると、大阪や横浜の中央館がしっかりと機能している。たくさんの本を所蔵する上に、例えば専門的な調査研究とかに必要な調べものができる機能を持っている。しかし、京都市の4つの中央館でそれができると言う、たぶん4つとも不十分だろう。だからこそ京都では府立図書館が研究支援に特化できるわけで、その意味では棲み分けができてい。しかし、果たしてどこまで利用者に理解されているか。大阪などでは市立中央図書館が調査研究に必要な専門的な情報を蓄積している。大阪府立の中之島と東大阪の2つもそういう機能を持っている。京都の公立図書館ではそれが府立にしかない。
- ・他の政令都市から考えると京都の4つの中央館の機能が見えていない。事務本部とか配送拠点といった統括は七本松だが、右京、醍醐、伏見も中央と言うほどの機能は見えにくい。他の政令都市の中央館が果たしている機能を目指してはいないのだと思う。現状維持ではそれで良いが、新しいことをやる時に司令塔になる館がない気がする。他の都市では新しい事業を始める時には基幹になる中央館がある。今は右京中央ができて運営側も以前とは変わってきているのだと思うが、外からは見えない。

「図書から情報へ」の転換

- ・府立図書館は府域全体を見ないといけないのだが、市立図書館全体の予算より少ない。府の予算はほとんどが固定費で新しいことはできない。財政的には市のほうが新しいことはやりやすいと思う。しかし、私立は今のリソースで一杯いっぱい運営している。もちろん、東山図書館のように京都女子大と提携して東山の文学案内をすとか、地域連携の事業などは個別の館でいろいろやっていると思う。しかし、他館がいいことをやっても、それがパッと他館に広がる感じではない。
- ・高齢者対応にしても、ある図書館が個別に図書館サービスをやったとしても「良い事例だからすぐみんな導入しましょう」という政策的な伝播がない。図書館の窓口では、きっと認知症と思われる高齢者の方への対応で苦勞しているところがたくさんあって、現場現場で対処法を工夫したりしていると推測されるが、個々の打出しもない代わりに、それがまとまった知恵として共有されていないのではないかとと思われる。
- ・府のほうがむしろ新しいサービスをやっていて、他の自治体にそうしたことを押し付けるのではなく、取り入れてくれる館があれば取り入れてもらうという姿勢だ。京都には京都図書館連絡協議会(京都連協)という協議会があり、そこが府内の図書館の連携を図ることをやっているが、その中で京都市のプレゼンスはそんなに高くなくて、府内の他の自治体図書館のほうが熱

心だ。市立は他と連携しなくてもやっていける。綾部とか福知山とかは単独では成り立たないので、周辺の図書館と仲良くしてお互い連携して学んだりしないといけない。しかし京都市はあまり熱心でないように思われる。

- 市立図書館が一足飛びに「電子図書館」に行かなくてもいいのだが、デジタル化対応として、例えば通常のインターネットが使えるパソコンを置いている館はほとんどない。紙の本以外の情報についてはサポートできていない。その意味で、逆に市立図書館は「すごい」と思ってしまう。政令都市でそんなことで良いのかという意見はある。アメリカの現状は…などと言うつもりはないが、2016年に普通のパブリックライブラリーを考えるなら市民の広い意味での情報入手を支援するのは当然のことではないかと思う。
- 図書館は「図書から情報へ」という転換をしないといけないのだが、京都市の場合それができていない。情報全体をやろうとしないし、電子書籍とかへの取組みや高齢者への対応がやれていないとすれば、政策として京都市本体が発信していないのだと思う。活字文化関係者は、本を買って下さいとか、今の出版の構造がなくなったら困るとか言うが、問題の構造に本当に気が付いている人は逃げ出すか、中で仕組み自体を変えようと頑張っている。DNPとか凸版とか用紙も取次も本屋も傘下に置いている巨大企業でも、その中の若手で先を見据えた人たちは危機感を持っている。「社会には図書をもっと…」とか言っているが、中の人たちは本当は信じてなくて情報産業に特化しないと死んでしまうと思っている。

図書館の将来の設計図と司令塔機能

- そういうことを考えると図書館側ももっと需要を作り出していい。京都に観光に来る外国人対応とか考えると、最低限WiFiを飛ばしてインターネットが自由に使えるパソコンを置いて観光情報や市政情報を得られるようにすべきだろう。外国人はいろんな情報があると思って日本人より図書館を活用する。多言語対応とデジタル環境の整備は観光地の図書館なら必須になる。ひょっとしたらすでに単独でやっている館があるかも知れない。ただ何をやるにしても今の予算では無理で、本を買う分を減らすとかして捻出しないとイケない。その延長線上に電子書籍、電子図書館がある。
- 教育効果という面では、小さい時から英語に触れて英語を多読させようという動きがあり、文法とかを厳密にやるのではなく、とにかく英語をたくさん浴びさせる必要があるとされる。多読はウェブでもできるがテキストには電子書籍が向いていて、あとは版元と交渉して1回にアクセスできる数を50にするとか100にするとかする。情報という観点を入れ、デジタル機材、デジタル環境を整備することで、それが多言語対応になるし、英語力向上のための多読を可能にする。それが観光の拠点にもなる。編集する力とか、いい著者を見つけてくる力とか、今後有効な能力を身につけて、図書館は生き残っていく。
- 図書館事業を評価する指標とか京都市にあるのかどうか。たぶん貸出や来館者の数が増えた、減ったでやっているのではないか。かかった経費を総貸出数で割って1冊貸し出すのに何百円でしたというのは、すごく分かりやすい。しかし、それに特化して、いろんなサービスはできていない。市政の大きな方針に添った展開ができているとか、新しいサービスを開発して子ど

もや高齢者にこれまで以上の対応ができているとか、そういう実績がポイントになって評価されるようにしないと現場の財団側も図書館を管轄する部署も大変だと思う。

- 例えば地域で学校連携して頑張っている図書館もある。しかし、それは自分が見えている地域に対して言えればいいわけで、そんなに大きな打出しはしなくていいという状況になっている。全体をとりまとめて打出すことも中央館はしていない。打出しが弱いと同時に、地道に本を読ませることは堅実にやっているけれども、新しいことはできない構造になっていると思う。
- 図書館が本の管理に特化していた時代と違い、ここ 15 年くらいで本当に情報のほうに寄ってきているから、本の管理をコンピューターにやらせるのはいいとして、「次」のステージはどうするかというビジョンを描く余裕がないのではないかと。本当は生涯学習側が政策を提示しないといけない。あるいは文化政策の側かも知れない。今の市の文化政策はアート寄りであるが、「文化」の枠の中に図書館も学校歴史博物館も歴史資料館も置くべきなのかも知れない。誰も図書館の将来の設計図を描けていない。とにかく財団に配分される予算で、いかに効率よく本を貸すかということになってしまっている。
- 府立も市立も図書館は教育委員会の枠の中にあるが、教委は学校教育の意味合いが強いから、文化政策自体を観光政策や産業政策と結び付けて考えようという発想は少し苦手としている。もちろん首長部局側に行くと、政策に影響されて資料提供とか個人情報保護とかをはじめ、図書館の自主性がおびやかされるのではないかという議論はずっとある。ただ府内に例はないが、最近では図書館を首長部局に移す例は増えてきている。10 年近く前に千代田区が新庁舎を建てる時に図書館を首長部局に移した。図書館の独立性を図書館協議会とかで担保しながら所管を移すのは 1 つの手かも知れない。
- 市立図書館は全国でも最初に財団に委託する形を取ったのが良かったのか悪かったのか…。それと中央館が政策ビジョンを打ち出してこなかったという構造的な弱さがある。そのあたりは横浜とか大阪とか名古屋とかとは少し違う。名古屋市では昨日大規模検索システムが公開された。名古屋もそれなりに大きな町で県も市も大学も図書館があり、地域にそれなりの文化があるのだが、団体で 21、図書館だと 50 くらいの館で共同の検索システムを作った。それは名古屋市中央図書館の鶴舞の職員が実務を主導した。同じことを京都でやれと言われたらものすごく苦勞すると思う。京都の場合、府立は府内の図書館とやり始めているが、名古屋ほどパワーはない。全体の政策として展開できることが図書館にない。内部ではやりつつあるのかも知れないが、外からは見えない。結果として図書から情報へという流れには乗り切れていない。

文庫運動の歴史を持つ京都

- 例えば高齢者への「支援」というのも情報の一部なので、支援、デジタル、英語多読、多言語対応、観光…といったテーマへの対応には、図書中心だと限界がある。京都市内は本に親しむ市民の数は他都市より多いはずだから、電子書籍とかデジタル機器とかは導入しやすいのではないかと思う。しかも今までやってこなかったから、ゼロからのスタートになって、今の段階の最新の機器を入れることができる。

- ・一時全国の図書館で流行ったビジネス支援とかの市民への支援活動を京都市の図書館はやっていないし、やることを選択してこなかった。職員の中にはやりたいと思っている人がいるだろうし、小さな規模ではやっているのかも知れない。観光対応だってやられているのかも知れない。しかし、外からは見えない。やっけていても派手に打ち出すことをしていない。どんな政策にしてもキャッチアップして具体的施策を展開していく司令塔機能は必ず必要だと思う。
- ・政令都市比較とかかをうまく使って京都市立図書館の現状を浮き彫りにしてほしいが、そこにある貸出数とか入館者数の背景には今申し上げたような京都市ならではの事情がある。京都には、高度成長期までは生協にくっ付いた文庫とか、地域子ども文庫のような草の根の図書館運動の歴史があって、いわば町に本があふれていたと言うか、公立図書館に収れんしない本の世界があった。そうした蔵書数は図書館統計には出てこない。京都はかつて子ども文庫運動が盛んで、普通の民家を開放して子どもに本を読ませていた。今は社会にそんな余力がなくなり下火になった。その分を公立図書館が担わないといけなくなった。滋賀県も同様に、どこの村にも文庫があり、小学校の図書室も地域に開放されていた。今も京都では子ども文庫連絡会の活動がある。子育て中のお母さんたちが中心になるが、今はそんなに余裕がないこともある。最近別の形で「町かどライブラリー」を提唱・実践している人びとがいるが、あれも統計には出ない本があるということになる。
- ・今やるべきなのは、図書館の仕事と言うより京都市の広い意味での文化政策の転換、京都の各地域地域やお宅にはものすごい資料があって、本来なら重要文化財になってもいいようなものが眠っている。地域や個人が自力で保存できている間はいいのだが、それを上手に下支えしてあげる必要がある。でないと、次々になくなってしまう。先日もガラス乾板のコレクションを見せてもらったが、戦前から戦後の京都のすごい風景が映っていた。全部は救えないかも知れないが、京都の大事な文化資産だ。戦前もしくは前近代から私塾とかをやっていた末裔の家には古い書籍が残っていたりする。文化財保護課などがやっているところはやっているが、今の枠組みには入ってこないケースもある。しかし、京都はそういうことのできる素地がある。何らかの形で残しておけば今後活用できる。図書館はそういう地域資料保存と言うか、生活文化寄りの文化的課題を考えられる組織の1つだと思う。